

要 望 書

男女共同参画と災害・復興ネットワーク

2016年4月19日

2016年4月19日

内閣総理大臣

安倍 晋三 様

男女共同参画と災害・復興ネットワーク

代表 堂本 暁子

副代表 原 ひろ子

熊本地震への対応における

男女共同参画視点の徹底に関する緊急要望書

熊本地震の救済支援、復興に向けての政府および関係者のご尽力に敬意を表するものです。

2015年に決定された第4次男女共同参画基本計画第11分野「男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」は、第3回国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組の基本理念である「災害リスク削減（DRR）」を受けて、第3次計画よりも具体的に、女性が重要な役割を担っていることや防災のためには男女共同参画の視点が重要であることなどを明記しています。

また、東日本大震災において、女性や高齢者などが様々な困難に直面した実態を受けて、男女共同参画局では2013年に地方自治体向けの「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を策定したことを、高く評価するものです。

このような状況の中で、以下要望いたします。

記

1. 第4次男女共同参画基本計画および男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針が、熊本地震の被災現場で確実に実施されるよう、自治体に対して求めること。特に、取組指針のチェックシートの活用を求めること。
2. 避難所の管理責任者に、女性が十分に参画できるよう、自治体に対して求めること。
3. 熊本地震の特徴として、大規模な地震が継続し避難が長期化している。このような状況で、女性のニーズに配慮した生活用品や、子育て・介護等に対する支援を充実すること。
4. 被災者および支援者の女性に対する暴力が起こらないよう十分に配慮すること。
5. 男女共同参画局で収集した東日本大震災における好事例集を、被災自治体および被災者、支援者等が十分活用できるよう、情報を提供し、実施に向けた支援をすること。